

平成 30 年度島田市青少年問題協議会 会議録

開催日時	平成 30 年 12 月 19 日（水）午前 10 時～11 時 30 分
開催場所	島田市民総合施設プラザおおるり 第 3 多目的室（3 階）
出席委員	染谷 絹代（島田市長） 伊藤 治男（島田市自治会長連合会） 鈴木 芳雄（島田市青少年育成支援センター運営協議会） 井谷 秀夫（島田公共職業安定所長） 吉田 光広（島田警察署長）※代理 島田警察署生活安全課 杉本統係長 濱田 和彦（島田市教育長） 加藤 良玄（島田地区保護司会） 花澤 正雄（島田市民生委員児童委員協議会） 松井 亮（島田市内高等学校長） 服部 正美（島田市校長会） 坂部 泰男（島田市社会教育委員） 金原 威（島田市子ども会連合会） 齋藤 晃子（島田市小・中学校 P T A 連絡協議会） 横田川雅敏（島田市健康福祉部長） 孕石 晃（島田市こども未来部長） 谷河 範夫（島田市産業観光部長） 畑 活年（島田市教育委員会教育部長）
事務局	南條 隆彦（島田市教育委員会社会教育課長） 岡部 浩子（島田市教育委員会社会教育課課長補佐兼青少年係長） 勝沢たえ子（島田市教育委員会社会教育課嘱託員）
欠席者	なし
傍聴人	なし
会議録署名人	加藤良玄委員、坂部泰男委員
協議事項	第 2 期島田市子ども・若者育成支援計画（案）について

日 程

- 1 委嘱状交付 代表して島田公共職業安定所長に交付。
- 2 開会
会長（市長）あいさつの後、島田市青少年問題協議会条例第 5 条第 2 項の規定により、会長が議長となる。
- 3 会議録署名人の指名
島田市青少年問題協議会条例施行規則第 4 条第 2 項の規定により、会議録署名人について、加藤良玄委員と坂部泰男委員が選任された。

4 副会長の選出

島田市青少年問題協議会条例第3条第3項の規定により協議会に凶ったが、意見が出ないため、事務局から伊藤治男委員及び鈴木芳雄委員を推薦し、選任された。

5 協議

議長

第2期島田市子ども・若者育成支援計画（案）の策定について議題といたします。事務局から計画（案）について説明をお願いいたします。

（第2期島田市子ども・若者育成支援計画（案）について、資料に基づき岡部課長補佐から説明）

議長

説明は終わりました。皆さんの意見をそれぞれ伺いたいところですが、今の説明を聞いてすぐにご意見をとと言われてもなかなかお話も出ないと思いますので、委員が所属する団体に関わる青少年の現状をお話いただき、それに基づいて計画（案）について何か御意見があれば加えていただきたいと思います。皆様の日頃の活動の中から感じておられる子ども・若者の現状について今日は情報共有を図るということも一つのテーマでございますので、全員が発言していただけるようにしたいと思います。

どうでしょうか、率先してお話いただける方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

では、教育長からお願いします。

濱田委員

この計画案の主管をしているのが教育委員会ですから内容について言うよりも、子供達の実態についてお話をさせていただきます。

今一番、学校現場で課題があるといえますのは発達障害の子供達への対応、それから近年少し増加傾向にある不登校への対応というのが大きな課題になると思います。全体的に見ると非行傾向は落ち着いています。荒れた学校というのは今見られませんが、発達障害を伴う問題や不登校の問題というのは少し顕著化しています。特に小学校低学年における発達障害のトラブルは多発しています。特定の子が繰り返す傾向が大きいです。支援員をつけてそういった子供の支援をしているわけですが、学校現場では大変なところだと思います。不登校についてもスクールソーシャルワーカーの配置やケース会議の開催で対応していますが、将来的にはひきこもりにつながりかねない案件ですから今後も心を砕いていかなければならない

と思っています。

あと、地域の教育力ということでは自治会の皆さんにお世話になっています。今年度6地区で寺子屋、すなわち学習支援が行われていますし、商工会の青年部のジュニエコなどのキャリア教育も行われていることについては本当に感謝申し上げます。

議長

ありがとうございます。続けてご意見のある方いらっしゃいますか。

杉本委員代理

非行状況についてご説明をさせていただきます。

まず、資料33ページから35ページをご覧ください。県下全域でもそうですが、非行は年々減っている状況です。静岡県における刑法犯・特別法犯で検挙・補導した少年は平成29年は合計で1,017人という数字になっております。このうち補導という言葉について補足の説明をさせていただきます。補導というのは14歳未満で法律上刑罰を与えられない、いわゆる触法少年を児童相談所へ送致又は通告された数を指します。ですので、検挙・補導数というのは事件で検挙された少年と14歳未満の少年が児童相談所へ送致又は通告された合計数となります。よく深夜徘徊とか喫煙だとかの街頭補導の子供と誤解されることが多いのですけれど、この統計の検挙・補導というのは触法少年を指すということを御承知おきください。そして県下の検挙・補導数の今年の1,017人という数字は平成25年と比べるとおおむね半減しております。その半減の仕方も毎年減少しています。しかし一方で、再犯率についてはおおむね三割、要は三割の少年が同じ事を繰り返すという報告もなされております。なぜかというところについては明確な回答はありませんけれども、少子化の影響はその背景にあるものと考えられております。そこで島田市内の関係ですけれども、検挙・補導数は増減を繰り返しながら、平成25年と比較すると県下の情勢と同じように減少傾向となっております。この資料ですと平成28年の少年の検挙数が68人と大幅に増加しておりますけれどもこの年は特別何かあったわけではございません。例えば前年から引き続いた事件処理が平成28年に行われたなどの理由で統計的にこのような数字になったということでございます。そして、検挙・補導数の今年の状況ですが10月末現在では9人の検挙となります。現在処理中の数字と合わせると20人前後になるのではないかと見込んでいます。その内訳ですが、万引き、恐喝、あと盗撮などの迷惑防止条例違反ということで特定の犯罪に偏っていません。一方、街頭補導については若干増加の傾

向にあります。ただこれは見方によっては深夜徘徊などの非行の芽が出かけたところで街頭補導しているため、検挙・補導数の減少のきっかけになっているという見方もできております。これら少年の非行については地域の方の声掛けやボランティアさんの活動によって少年を非行に走らせない環境づくりが重要と考えております。今後とも皆様の協力をお願いしたいと思っております。

議長

地域の取り組みが大事というお話をいただきました。続けてご意見をいただける方はいらっしゃいますか。

はい、それでは坂部さんお願いいたします。

坂部委員

私は社会教育委員ですけれど、いま委員は10人でやっております。社会教育委員は教育委員会から諮問を受けてそれに対して答申をするという活動をやっております。最近行った答申では中高齢者の力を地域に還元するというものまた、中高齢者が子供達にどんなことを伝えたいかということも答申しております。現在は家庭教育のあり方というものについて答申を作っております。基本的に島田市子ども・若者支援育成計画の基本的な柱にもなっております家庭の教育力向上のための現状と課題について検討しております。

この計画の柱となっているところに、家庭はすべての教育の出発点であり、家庭愛に包まれたふれあいや生活体験を通してこそ、基本的な生活習慣や生きる力が身につく、様々な能力や意欲が育っていくとあります。そして若者は地域との関わりの中で大人とともに支えあいながら成長していきますと基本計画の柱にありますね。私は基本的には家庭教育は両親が子供に教えるということが大前提だと思っております。ただ現実問題としてはそのようにはいきませんので、我々中高齢者はどのようにしてやればその支援になるのかということです。まだ、子供でも生まれたばかりの子と成人になるまでの子とたくさんおりますので、島田型人生区分というのがあるのでありますから、乳幼児期、幼児期、少年期というような年齢構成に分けてどのように支援すべきかというような形で今やっております。本年度3月中にまとまるのではないかと感じております。

議長

ありがとうございます。今、家庭教育のお話ができましたし、警察の杉本さんからもお話ができました。再犯率三割という話も出たのですが、加藤さんいかがですか。今、島田で保護司として活動している中で感じていることはありますか。

加藤委員

現在、島田地区というのは金谷から家山それから川根本町まで入っております。定員が 57 名で、現在保護司として活動しているのは 53 名です。ちょっとデータは古いかもしれませんが、18 件対象者がおります。その中で、罪を犯したというのところに発達障害というのがからんでおりました。罪を犯した人に病名が付けられることがありまして、アスペルガー症候群という名前がついたりすることや色々なことがあって。それで罪を犯したという病名がつく場合もあるようです。前はそういったことは聞かなかったのですが、最近はそういったことも出てきております。ですから、私たちとしてはこの案を見ましても保護司会との連携というのが書いてありますけれど、どのように連携していくのかということも思います。今、保護司会としてはサポートセンターという拠点を作ろうじゃないかという、これは国の方からの政策で、作れと言われているセンターですが、それをできれば公的機関に設けなさいと。今、静岡県のサポートセンターが少ないということで、上のほうからちゃんとしてくださいという希望がきております。また、市とも連携をとりましてやっていかなければいけないなど、そういうところにきております。

私達の問題としては、罪を犯した人間の更生を図るということで、月平均 2 回ぐらいきていただきまして現状はどうだとか、働いている子には必ず給与明細を持ってきなさいと。それでどれだけ稼いでいるのかという状況を見たりしております。先ほども言いましたように、発達障害や精神障害があった場合私達はどのように対処していけばいいのかと、それにはこれから困ったなと思っております。

この計画を見ますと色々やっていて大変だなということとご苦労様だなというのを感じました。

議長

今、発達障害の話がでていますが学校現場ではどうですか。服部先生お願いします。

服部委員

先ほど教育長のお話にもありましたが、やはり発達障害の子への関わりというのは大変になっております。その時に保護者がどれだけ理解をしてくれるかというのがポイントだと思っております。理解が進めば教育センターへつなぐなどができるのですが、その辺がまだ壁があるかなと思っております。適切な支援ができればその子なりの成長があると思っておりますので。小さな頃から小学校へ上がるま

での保護者の方へ啓蒙していくことはとても大事なことと思っています。

あとは人的なことです。支援員さんを付けていただいている、支援員さんはその子の立場に立ってやってくれており、少しずつ子供へのかかわり方をおぼえていってくれるなど思っているところです。

議長

発達障害と言いましても、小さいうちは、これはうちの子の個性なんですよとおっしゃる方も多くてですね、やはり親がそれを受け入れられるかというところに大きなハードルがあるのかと思っています。

市の方では“ふわり”とか、こども未来部ですね。孕石部長お願いします。

孕石委員

丁度今、発達支援の関係、“ふわり”の話がございました。21ページの“ふわり”の相談件数の数字が載っておりますが、やはり相談の方は年々増えている状況です。今日も“ふわり”の朝礼に行ってきたのですが、まず、“ふわり”の方で感じておりますのが、是非“ふわり”の後、普通の保育園の方へも行っていただけるようにというのが大きな目標の一つであります。そのためには家庭の中でも支援していただけると状況が改善されるということです。親御さんは“ふわり”には任せるのだけれど、家庭ではそのことをやっていただけない、その点が一つ大きな課題ではないかと言っております。現在“ふわり”では指導員を含め保育士が不足している状況なのですが、“ふわり”にいる子供さんが保育園に行ってもらった時に保育園でもその子に関わる手もかかるのですからそこでまた保育士不足が発生するわけです。保育士不足というのはいろいろな面で問題となっているのが現状です。

議長

そうですね。保育園協会の方からも毎年要望と意見交換の場をもつことになっていて、私と全保育園の園長さんとお話する機会があるのですが、やはり発達支援を要する子供たちに手がかかるというところに公的な支援が欲しいという意見がかなり出てくるようになりました。学校教育課の方にも指導主事がおりますし、幼児教育専門の指導主事もおりますのでこういったことの活用の方もお願いしているのですが、やはり現場は手が回らないということで、保育士不足と併せて保育園の方からも大きな声が上がっているところです。

実際にお子さんをお持ちで学校に子供さんを通わせている齋藤さんはご自分の周りや学校の現状ということでお気づきの点があればお聞かせください。

齋藤委員

私はPTA連絡協議会の副会長をやらせてもらっています。役員の間で話をすると、結構、困難を抱える子供を持った親も多くて、すごく皆頑張っていて。現実を発信できたらいいなというのがあります。子供は学校には行けないけれども家ではちゃんとご飯を食べてお風呂に入って歯磨きもして、全部普通にしている。今はエネルギーを貯める、学校へ行かなくてもいいから元気になろうねと言って生活しています。

子供もそうですけれど親の方もみんなで様子を見てくれたりいろんな話を聞かせてくれるといいなというのをすごく感じています。

議長

実際苦しんでいるのはお子さんだけでなく、ご両親はもっと苦しんでいるし、その現実を受容できるかどうかで、お子さんは家にも居場所がなくなってしまう可能性だってあるわけですね。

齋藤委員

家に居場所がなくなって外で溜まっている子が帰れなくなったりするということも聞いています。それが一番かわいそうなことです。家が子供を守ってあげられる居場所なのだとすることを思っています。

議長

島田市は子育て支援ということで子供の見守りや教育だけでなく親育というところにもとても力を入れています。そういったことも含めて親御さんをどうサポートしていけるかという課題が出たと思うのですが。それに関連して何かご意見のある方はいらっしゃいますか。伊藤さんどうぞ。

伊藤委員

私はここ3年、第一小学校の評議員をやらせてもらっています。何回か学校へ行く機会がありますし、また授業も見させてもらっているのですが、その時の児童の積極性とか、すれ違った時の挨拶、勉強への取り組み、こういうものは学校の中で見た限り大変いいなという感じを受けております。ここで小言みたいになって誠に申し訳ないのですが、そういうような行動とか考え方が学校の中だけではなくて、地域に戻ってきたときも子供ながらにも継続してもらえればと思います。と言いますのも、私、自治会長もやっております

ので、子供会とも接触がありまして、公会堂に子供さん達が来て色々な行事をやってもらうのですが、その時に大勢の中の子供同士の接し方や大人への接触の仕方ですね。こういうモラルというか、そういう面に少し学校と違うかな、と。公共の遊び場ですね、うちの方にはバイパス公園というものがありますが、そこで遊んだ後ゴミを散らかしていく子供さんもいます。それは学校の中では絶対がないことだと思います。公会堂の中で大人が言うのを聞かずに走り回って騒いでいるという子も結構います。この辺を今後地域の自治会でも指導していかなければならないかもわかりませんが。学校サイドでも、学校の中だけでなく地域へ帰ってもそういうモラルは大切にしてくださいという指導も必要かなと、少し感じているところです。

議長

教育長どうでしょうか。

濱田委員

不登校の話があつて、保護者の皆さんとしてはご心配になるというのはよくわかることです。わかあゆの会というのはご存知でしょうか。わかあゆの会は不登校の子の親を支える会です。特に8月には中3の子供達を対象にした進路説明会で不登校に配慮していただけのような高校や専門学校、今年は12校ほど集まりましたがそういうところの説明会を行っていますので、そういう存在を是非お知り合いの方にも広めていただけるとサポートになるのではないかと思います。

議長

松井委員お願いします。

松井委員

あの、高校の現状といいますか、今話題になっています発達障害のことで、高校でも大きな課題を抱えております。全県で、学校の教員が発達障害と判断をした方がどのくらいの割合であるかというのを調査しています。正確な数字は控えていなかったのでお伝え出来ないのですが、恐らく全日制の課程では2%くらいのところですが、通信制・定時制では非常に多いという現状です。この調査は数年ごとに行っているのですが、このところ多くなっている。多くなっているのは生徒が増えたということもあるのですが、我々の職員の中で認知されてきて色々勉強されている方もいるので判断が適切になってきたかなということだと思います。

小中学校の保護者や先生方の話をする中で、小中学校の時に特別支援学級あるいは通級教室に通っていた子供達が高校進学の際に

ハードルが高いということがあります。知的だった場合は特別支援学校に進級できるということがあるのですが、知的水準に問題のない場合は通常の高校へ行かなくてはならない。そこでの支援が非常に不安になってくるということをお聞かせしております。

実は国の方で本年度から各県で高等学校での通級指導を始めなさいということが始まりました。本県では静岡中央高校の通信制課程の中に通級教室を始めました。本年度1年目ということでいろいろ模索しながらやってくれています。内容はコミュニケーションスキル講座等の経験を踏まえて自立活動を支援するというです。これは自校通級で通信制課程にいる子供達を対象としていて、とりあえず一歩を踏み出したということです。県として色々話をする中でこの通級教室はいろいろなところに広めなければいけないということはわかってはいるのですが、なかなか人的な配置であるとか、かなり専門性の高い指導、つまり普通の高等学校の教員が自分の専門の教科プラスアルファの勉強をしながらやらなければいけないという課題があつてなかなか一気に進まないのかなという現状があります。そうは言いましても発達障害で困っている子が現実にはたくさんいるものですから何とかしたいということで県としても動いているという現状です。将来的にはいわゆるインクルーシブ教育といいますか、障害を持っている子も普通に通常学級にいて普通に学びながら皆が成長するというのが望まれると思うのですが、これは5年10年先の話かなというのが当面の現状です。

議場

他にはいかがでしょうか。花澤さん、いかがですか。

花澤委員

私達の組織は民生委員・児童委員となっておりますが、児童委員という部分がどうなるのかということをお心配しています。というのは子供の少子化の問題ということがあつて、地域で子供の顔を見ることがないということです。学校を終わればクラブとか塾とかへ行って普段子供の顔が見れないという中で児童委員として子供とどういった対応をしたらいいのかなというのが会議の中で出てくる問題です。子供の状況を教えていただく機会というのは年に2回、小・中学校で児童福祉の会が開催されます。その時に各学校で子供の問題点ですとか、こういう点が良かったとか、子供の様子が聞ける唯一の機会です。子供が一人も学校に通っていないという町内もいる中で民生委員児童委員としての取り組みというのはなかなか難しいものですから各地区の民生委員児童委員としてはいろいろ検

討しているところでございます。

ところで私は中溝町ですが、中溝町に子供はおりますが普段なかなか見たことがないということで、民生委員と主任児童委員と自治会の役員で、何とか子供と地区の高齢者と大人とつながることはできないかと話し合いました。昔、各町内には必ず2～3軒駄菓子屋というのはあったのですが、その駄菓子屋をやって子供の居場所を作ろうではないかということで取り組んでいます。自治会や市の方にもご協力いただいて、毎週月曜日と水曜日に駄菓子屋を開いています。そこには子供に大勢来ていただいて子供同士のコミュニケーションができたり。公会堂でやっているものですから雨の日は公会堂が運動場になっています。子供さんが50円とか100円とか持って自分の好きなものを買うというふうになっていますので、そういうところで大人と子供の接点ができるというのはいいことだと思います。駄菓子屋さんについては市内でもいろいろな組織の人が見学に来たり、取り組んでいきたいということがあります。うちのところは初めて1年になりますが、今では道で子供に会うと、民生委員児童委員とは言わず駄菓子屋のおじさんだなどということでおっています。このように子供とのつながりができているので良かったなあと思います。駄菓子屋さんをやるのを町内の高齢者組織、健康クラブとかに呼びかけて店当番をやっていただくということになって、高齢者と子供さんとのつながりができるということで、いいことを始めたなあと思います。

立ち上げ時には随分とお金がかかりましたが、自治会におんぶにだっこでした。今は1年以上たってやっと軌道に乗って、他の町内の子供もどんどん来いよということで受け入れ、子供たちとのつながりということを積極的にやっています。それをしないと普段子供達の顔が見られないですね。ほかにも検討はしていますが、まずは駄菓子屋さんで子供の居場所を作るということをやって、そうすれば子供の非行というものもなくなってくるのではないかと考えております。

議長

中溝町の駄菓子屋さんには市内の遠く離れた自治会からも視察が相次いでいますし、食推協の方たちが島田具だくさん汁を提供したり地域の方がお餅つきをやったり季節の行事も交えながら先進的な取り組みをしていただいているところであります。鈴木さんいかがですか。ずっと青少年の育成に関わってこられて。

鈴木委員

私共の活動は市内の7つの中学校区に分かれてそれぞれにいろ

いろな分野から委員が出ていただいていますけれど、以前は補導と育成の2つに分かれて活動しておりました。会員は200人くらいいますが、4～5年位前までは年間5回位大体土曜日に夜間補導活動に出ていました。当時はこういう言い方は何ですが、補導に出た甲斐があったといいますか。例えば公園にいきますと問題行動を起こす子供がタバコを吸っていたりたむろしていたり、いろいろあったのですけれど、ありがたいことに夜のこういった活動というのは島田のまちでは見られなくなりました。学校の先生に聞きますと今子供達は家の中で友達同士親の知らないところで何かやっているのではないかということのようです。ですから今は補導活動よりむしろ育成活動ですね。各地区に学区長がおりますのでそちらに任せて活動をやっていただいております。育成と言いますと世代交流事業ですとか通学合宿とか、そういったことに皆さんの力を借りています。特に挨拶運動などは島田の駅前等で皆さんにやっていただいております。職業を持っている方ですと7時半とか8時に出てくるというのは大変な仕事ですけれど一生懸命やっていただいております。特に夜間腕章をして歩くということは子供を補導するというよりも、そういった子供がいた時に非行の抑止力になればいいのではないかと、活動そのものは地味で効果は見えない、直接子供に関わることは少ないことなのですけれどうまくいっているかと思えます。濱田教育長が二中にいらした頃は大変な時代だったのですけれど、当時は補導活動は大変だったなあと思えます。

議長

金原さんはいかがですか。子ども会のまとめ役として。

金原委員

私は今子供が高校3年生と中学3年生で、子ども会では小学生を見て、それから嫁が保育士なのでそちらの話も聞いて。ですから、現場の話といいますか接している回数はずごく多いです。今回のお話をいただいて、確かに困難を有する子ども・若者の支援が一番問題であると思えます。市や県で活動するにあたって補助金などもあるのですが、ここ数年活動するにあたって活動計画が大筋のところできていると思えます。予算などがなかなか出ないという細かなことはありますけれども、活動している者にとっては大体いいのかなと思えます。

幼稚園・保育園や小学校の問題に関しても、今、子供さんについては基本的には悪い子とかいうのはなくて、どちらかという親の考え方とか、その辺の割合が大きいかと。皆さんもその辺は察しがつくと思うのですけれど。親御さんの温度差があるのですね。例

えばこういう活動をやりましょうというときに出る人は結構出ます。ですが、出ない人は例えば仕事が忙しいとか…まあそういうところで。そこら辺があるものですから。まあ難しいところがあるのですが。そんなところで市の方でもこういう活動をしましょうというのを継続的に繋げていただければまたさらに良くなっていくのではと思います。

議長

今、皆様のご意見を伺ってきましたけれど、ここでちょっと方向を変えてですね、私はハローワークの所長に伺いたいと思っているのですが。テレビの報道を見ますと今人手不足という中で、家庭に引きこもっている人にですね、人材として働いてもらえるようにしたら…。今そういう取り組みを積極的にやっているところもあるという報道等も見られるのですが。ハローワークの所長さんから見た特にニートだとかひきこもりだとか、働きたくても働けないという形にいる方に対しての現状とかを伺えればと思います。

井谷委員

ハローワークでは若年者の雇用対策ということで35歳までの方、併せまして就職氷河期に就職期を迎えた方のおおむね45歳位までの方を若年者という位置づけで就労支援をさせていただいております。ただ、ハローワークにおいても少子高齢化というのは著しくなっておりまして、60歳以上の方が23%以上を占める状況で、若い方がハローワークに来所する機会が非常に少なくなっております。特に若い層ですと中学卒、あるいはニートあとフリーターそういった方に対して就労支援をしていく、それから市長がおっしゃいましたひきこもりの方につきましてはアウトリーチ型、こちらはハローワークが出向いて行って就労支援に導いていくという対応も言われているところでございます。が、最近はなかなか、例えば高校を中退して家にひきこもっているよという方の情報というのは学校の方も個人情報関係があって、こういう人がいるからハローワークお願いね、といった連携もとりにくい部分もございます。ですから、PTAであったり、親御さんであったり、あるいは困窮者、生活保護の一手手前の方には各関係機関と連携をとりながら就労支援に導いていけるような対応がとれればと考えております。最近サポートステーションとも連携をとりながら、就職にはまだ準備が必要だねと言う方はサポートステーションで訓練をしていただいている程度の段階にきたらハローワークに来ていただくとかという連携をしていますので、引き続き学校、親御さん、市民等との連携ということで就労支援を行っていきたいと思います。

議長

今、就労支援について連携をしてといってもですね、そこに一つ立ちはだかるのは個人情報保護の問題で、特に民生委員児童委員のところでは個人情報の問題で苦慮していることが多いのではないかと思います。花澤さんいかがですか。

花澤委員

それこそ各地域でいろいろな問題があった場合どこまで地区のみんなで共有するかということです。民生委員は月1回定例会をやっているのですが、各地区で子供にこういう問題があったという場合は一人で抱えないで地区のみんなで共有する、こういうことがあってこれからこういう風にしていくのだねという相談をしています。この時家の人から外に出さないでくれと言われるとそれ以上進むことができない。民生委員には決定力はないものですから、必ず行政等に繋げて指導を仰ぐということになるのですが、どこまで言ったらいいかということになります。ただ問題があったらそれは必ず定例会の中で事例として発表してもらって、福祉や児相の方に相談に行って現場で留まることのないように全体に意思統一をしています。高齢者と一緒に個人情報は知られたくないということが最初にでてくるものですから、隣近所から聞いても必ず本人と直接話をするとということ、これが一番の課題です。それぞれの機関に連絡するにも名前を公表できないとか大変なことはあります。

議長

島田市にも教育センターが北中のところにあって、不登校の子供達やさまざまな課題を抱えた子供達の支援をしています。教育センターの今の悩み事は中学校を卒業した後のサポートが追いつかないといいますか、どうなっているかわからないものですから、中学校を出た後にどんな風なサポートができるのだろうかということですね。先生方はすごく気にしてくださっているのだけれど、個人情報の問題もあり、高校で上手くサポートされていることがあっても、そのところで途切れてしまう。島田市は生まれた時から途切れのない支援を、ということでやってきていて、幼・保連携、幼・保と小学校そして小・中ときているのですが、やはり高校にあがる時に市内の学校に行くだけではありませんし、市外からも来ていますし。高校の現実としては松井先生、中学校からのそういった情報というのは入っていくのでしょうか。

松井委員

積極的に情報を共有しようという風になっているので、入試が終わった段階で中学校の方に情報提供をお願いしているのですが、実

際には中学校側もすぐに出せるわけではなく、本人・保護者の同意がないと出せないということです。そこが厳しいところです。我々としては入試の結果は決まっているので高校生活を上手く送る上でほしい情報なんですけれど同意が得られずに情報を中々もらえないという現状はあります。

議長 この課題について何か部長さん達の中で意見のある方はいらっしゃいますか。はい、横田川さん。

横田川委員 健康福祉部の担当ではまさに同じようなことを思っています。福祉の支援担当の方から、学校を卒業した後の情報が福祉の支援機関にどういうふうにつながっているかという点を見るとなかなかそこが切れてしまっています。ハローワークさんでも支援をしてくださっている、福祉の方でも就労に結びつけるような支援がないかいろいろメニューを用意しようとしているのですが、情報がなかなかつながっていかないという、同じような課題を抱えています。今、同意のお話を伺ったのでそれを担当に伝えて、学校側とご本人、御家庭と連携をとる中でそういう手法を使ってもう一步踏み込んだ支援を行うことも考えていけたらなあと思いました。

議長 学校側はどうですか。やっぱり親御さんや本人の同意がないと例えば高校に伝えるというのは難しいですか。

服部委員 そうですね。そうになっていますし、今、学校は連絡網がないです。例えばA君とB君でトラブルがあった時にA君のお宅がB君に謝りたいので電話番号を教えて欲しいといった場合は、必ずBさんのお宅にAさんが謝りたいというんですが電話番号を教えますよ、いいでしょうかと確認する配慮をしています。さっき民生委員さんの話があったのですが、うちの地区では登校の時に学期初めのときは民生委員さんが一緒に送ってくれるのですよ。だから子供達の名前を覚えたいので子ども会の名簿をいただけないですかとかいうこともあるのですが了解を得た中でやっています。

議長 そうすると学校からの連絡は一斉メールですか。

服部委員 今はそういう形です。

議長 個人対学校の繋がりで行っていらっしゃるということですか。

服部委員

はい、そうです。

事務局

議長、情報提供よろしいでしょうか。

議長

はい。

事務局

関係機関で作る実務者会議で3年ほど前に、全国の、この辺で一番取り組みが進んでいる滋賀県湖南市へ視察にいったまいました。そこで、今の課題を解決するいい手立てを考えておりました。市長が今おっしゃったようにシームレスに支援を繋げていくため今課題になっているのは、3歳児の健診が終わった後、就学するまでにちょっと途切れてしまうという部分と、中学から高校あるいは中学を卒業するところの連携がとれないということです。どういう方法をとっているかといいますと、3歳を過ぎて幼稚園・保育園の段階で気になる子がいた場合は幼稚園・保育園の方から市の方に相談をかけていただいて、個別指導計画というものをその子を小学校の方の知見から見て作ります。小学校の現役の教頭クラスである室長のアドバイスにより、臨床心理士等が家族と一緒に対象児にとって一番良い進路を考えて一枚作ります。それを関係者で共有をして、親の同意は当然あって、それがそのまま小学校へ上がっていく。中学校期にあっては個別移行計画というのを作っておりました。そして中学を卒業した後にその子がどういった進路に進むのが一番いいのか、それを支えるためには誰がどうやって支えていくのかということ親の同意の元で作って、求めに応じてそれを渡すということをやっておりました。島田でもこういうものができたらいいな、ということで検討をしているところであります。

孕石委員

今、南條課長の方からお話がありましたが、島田市の場合は昨年からはまいくサポートファイルということでそういったお子さんのファイルをそれぞれの家庭で作っていただいており、小学校、中学校、高校と活用させていただいておりますので、その辺の問題が解決できるのではないかなと思っております。

それともう一つですが、先日保育園の園長さんたちとの話の中で、学校との連携ということで前年度学校とそういう情報の共有をやるんですが、学校の方では4月になると校長先生が変わったり、担任が誰になるかということでそこで途切れてしまうので、その情報共有というものを該当年度でもやらせていただきたいという話

がありましたので付け加えさせていただきます。

議長

4月が無理なら5月でも担任の先生が決まった段階で、保育園等でどうだったかというところを学校と共有したいという保育園からの要望がございました。

一方、学校現場で見ますと、幼稚園・保育園から支援が必要かもしれない、あるいは課題がありますよと上がってきた子がなんともなくて、なんとも上がってきていない子に課題があつてという現実もあるということを伺ってしましてその辺りも難しいところがございますね。

服部委員

そういう時にはとにかく子供のために情報共有をきちんとしていくということが大事だと思っています。学校もそういう思いでやっているところですよ。

加藤委員

その情報内容というのはどういう内容なんですか。例えば身長、体重とかですね。どういったデータなのですか。

孕石委員

しまいくサポートファイルの関係ですか。それとも保育園の園長先生から小学校への情報ですか。

加藤委員

各家庭でファイルがありますというお話でした。

孕石委員

はい、しまいくサポートファイルですね。そのお子さんの発達支援の相談の状況とかがどんな風であったか、身長・体重とかも入っていると思いますけれど、これまでの相談内容が書かれています。

加藤委員

それは全員分ですか。

孕石委員

全員ではないです。

加藤委員

すると課題のあるお子さんの分だけということ？

孕石委員

そうです。

議長

ただですね、問題になるのは、そのサポートファイルは大変よくできているのですが、親御さんが熱心に書き入れてくれないとダメなのですよ。何歳のときにこんなことがあったとか、このような指

導を受けているということを親御さんが書き込んでいかないとファイルになりませんから。それができる親御さんであれば問題ないですけれど、それが書き込めなかったりするとサポートファイルが生きていかないという現実があるのと、やはり保育園の園長たちが小学校に引き継ぎたいというのは発達支援を要する子供達の現状について引き継ぎたいという思いを持っていらっしゃるような気がいたしました。

孕石委員

誤解があると申し訳ないので改めて言いますと、それは保育園から自動的に学校へいくのではなくて、こういうことがありましたと保護者の方自身が学校へ持ち込むファイルです。

議長

では、あと二人。あ、どうぞ

谷河委員

産業観光部ですけれど、先ほどハローワークの所長さんからもお話があったのですけれど、若年者の就労支援という立場でお話をさせていただきます。市はハローワークさんと雇用対策協定というのを結んで若年者への就労支援を進めております。大学進学等をきっかけとして転出超過が多くなっている中で高校生や大学生に対する市内への就職の促進というのが大変重要になってくるかと思えます。市はハローワークさんと連携して就職支援だとか市内企業に関する情報提供、市内企業に対する正規雇用での採用の働きかけをしております。

大学生への就職支援では特に転出超過の多い首都圏とか中京圏をターゲットにU I J ターンの就職を促進しています。具体的にはセミナーや面接会あるいは企業の見学会、合同の説明会を開いたり、あるいは合同の就職説明会等を実施しております。

高校生の就労支援ということで、地元企業の魅力や地元で働くことのよさを伝えることで地元への定着を促しています。具体的には高校生向けの合同企業説明会等を実施しております。

もう一点、子育てをしながら働くことへの不安のある子育て世代の女性の不安を解消して働くことへの第一歩を支援するために、これもハローワークさんと連携しまして市役所の1階の子ども未来部の中に、お仕事相談室ママハロを8月に開設いたしました。相談員2名、それから検索のできる端末を2台設けて実際に就職の相談ができる形をとっています。資料が少し古いのですけれど、10月末くらいで相談が440件、検索をしていただいたのは130件合計570件利用していただいて、実際に就職された方が22件ほどと聞いて

おります。そんな形で市の方も支援させていただいております。

議長

ほかにご意見のある方いらっしゃいますか。はい、では最後に

畑委員

はい、では2つほどお願いします。発達障害のことにつきまして社会教育課の主催事業の育成支援地域協議会で市民病院の先生に来ていただいて、発達障害に関する研修会をやらせていただいております。その中でなぜ最近発達障害の子供が増えてきているのかということ先生に聞いたところ、明確なものはないがコミュニケーションというか、昔は三世代で家に帰ればおじいちゃんおばあちゃんと話をしたり、そういったことが脳の働きとかに影響して良くなったとか、そういうコミュニケーションがあったからではないかというお話をいただいております。

先生がおっしゃるには発達障害というのは、早く気づいて早い時から良い療育をやってあげることによって、それは改善するものだと思います。是非幼稚園・保育園等でもなかなか親がなかなか認めにくいという方にはそうした改善というところをアピールしながら言っていく必要があるのかと思います。

次の一点は周囲がサポートするという点では先ほどの繋がりということも重要だと思います。些細なことや親からすれば細かなことというようなことが、本人の胸に突き刺さってひきこもりに入ってしまうというような状況は結構あるかと思っています。そこで、あくまでもお子さんが自ら相談できるという状況が大切なのかなと思います。個人情報とかあってなかなか周囲からは入っていけないところについては、最近皆さんスマホをもっていますね。そこで、ラインを通した相談といった体制がですね、今徐々に全国的に広がっています。東京とか大阪においてはライン相談を開設して、子供自らがいじめの相談であったり、恋愛の相談であったり、勉強の相談、そういったものを発信できる環境を整えています。そうしたことで、子供は親や友達に相談できないことをラインを通して相談することが広がりつつあります。これは子供のために非常にいいことかと思っていますので、市の方としてもそうした開設みたいところをこれから研究していく必要があると思っています。

鈴木委員

参考までに、私は聖母保育園というところにお世話になっているのですが、実は30年くらい前に親の悩みがあるだろうとお父さんの会というのを立ち上げて、それがまだ続いております。その中には我々のような年配者が子育ての経験談とかお話する機

会を作っています。もう一つ保育園を卒園した子供が二十歳になった時に成人式を迎えるとその子供と親と一緒に招待してお祝いする会をやっております。特に保育園というのは先生方が変わらないものですから卒園した時の先生が二十歳になってもいらっしゃるのでそういう会が続いています。そういうことも参考にさせていただければと思います。

議長

はい、ほかにはいらっしゃいますか？

私も聖母保育園のお父さんの会に伺ったことがあります。30年以上も続けている、そして二十歳になった時に保育園の時のお友達が親子で集うというのは素晴らしいことですね。やっぱり人を育てるといのは、今はデジタルの時代になりましたけれど、手のかかることでありアナログなんですよね。人を育てると、そういったところを島田市はしっかりと踏まえながらお子さんだけではなく親御さんをしっかりサポートできるように、そして今、確かひきこもりは35歳以下でしたよね。でもそれ以上の年齢の方々が非常に増えている現実を踏まえると、現実の課題に即した子供・若者の支援計画を立てていきたいと思っております。

本日皆様からいただきました貴重なご意見を第2期島田市子ども・若者育成支援計画と今後の青少年健全育成事業に生かしてまいりたいと思っております。計画（案）につきましては皆様から今日いただきましたご意見そしてまだ言い足りなかったこういうことも伝えたかったということがありましたら後日でもかまいませんので、社会教育課の岡部そして南條課長の方に伝えていただければと思います。この計画（案）につきましては皆様の意見を反映して12月26日からパブリックコメントを実施したいと思っております。そして今年度末、平成31年の3月末にこの計画を決定できればと計画をしております。皆様方におかれましてもそれぞれの立場から青少年問題に取り組んでいただいておりますが、なお一層の連携と御協力をお願いしたいと思います。

これをもちまして、議長の任をとかせていただき、事務局の方にお返しいたします。

事務局

長時間にわたりましてご審議ありがとうございます。以上をもちまして青少年問題協議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。